

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ・しおり・重要事項説明書への掲載を通して理念・基本方針の周知がなされている。「園だより・成長の目安の掲示」のほか「子どもたちの日々の活動をスライドで流す」など発信への意欲と労を惜しまない熱意に本園の真摯な姿勢を理解することができる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市の代表者会議や私立園長会への参加を通して事業をとりまく環境の把握に努めている。各種媒体からの情報収集、関係機関との連携、法人内の指導等を運営に活かすよう取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	運営ビジョンにおける「保育の質の向上」に対する道程の明示、中長期計画における検証、事業年度ごとの計画と報告により課題の抽出と具体的方策が示されている。各種書面と取り組みから法人・園の明確な意図を読み取ることができる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中期計画は年度の目標が数値化されており、達成の検証がなされている。また数値の達成により更なる課題値を付加するなど自らを律する、向上を目指す取り組みがなされている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年度の課題を冒頭に据え、保育・指導計画、安全対策、行事等が網羅された事業計画が策定されている。具体的かつわかりやすい内容となっており、有効に使用されていることが理解できる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	毎月の全体会議では事業計画の進捗について報告・話し合いがなされており、開かれた運営が意識されている。また各種指導計画および日々の記録は反省と評価が付されており、振り返りと検証を重視した運営を理解することができる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画・報告は閲覧できる環境をつくり、懇談会等にてプレゼンテーションソフトを利用して周知を図っている。また成長や保育に関する掲示も意識してなされており、伝える努力に保護者への敬意と支援への強い意志を感じることができる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	施設の自己評価、保護者への満足度調査など積極的な取り組みがなされている。保育の質の向上への熱意・子どもと保護者を思う気持ちが独善的にならない運営を生み出している。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各種評価・アンケートの結果を踏まえ、中期計画の立案と検証がなされており、具体的数値をもって改善に取り組んでいる。園と法人とで課題を共有し、地域性を重視した運営に努めている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務と役割を示した職務分掌と組織図が作成されており、事業計画に明示がなされている。役割の意識を高めることとともに勤務形態による差異をなくす配慮にも努めている。また緊急時の役割分担についても明示と周知がなされている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	運営ビジョンにて園の職員としてのあるべき姿を明示している。就業規則等諸規程やマニュアルにて遵守事項を示し、利用者の気持ちや目線を意識した保育を実践するよう指導に努めている。また虐待防止・個人情報保護・守秘義務についても研修等を通じて周知と理解に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	施設自己評価など客観的項目に照らし合わせながら保育への振り返りがなされている。自身について検証していく園および法人の姿勢を本取組から理解することができる。職員面談による指導とコミュニケーションが職員育成につながられており、本評価に伴う職員自己評価結果にも表れている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長をはじめ管理職により財務・労務を月ごとに確認しており、適切な環境の維持に取り組んでいる。またソーラーシステムの導入による自然エネルギーの活用に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	雇用期間、1日の労働時間、勤務地など数種類の雇用形態を用意するなど多様な働き方ができる労働環境が形成されている。法人グループの短期大学からも多くの職員を迎え入れるなど人材の確保・育成に注力がなされている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課・目標管理の実施により賃金・配置等への反映がなされている。職員のモチベーションアップ、向上を目指す職員に報いる環境の提供を目的として実施がなされている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇の取得率向上、時間外労働の短縮については高い次元で達成がなされている。福利厚生・外部の相談窓口の活用など働きやすさへの配慮に努めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年に2回の個人面談の実施、自己評価の実施、目標管理により職員の育成にあたっている。求める能力の明確化、課題の抽出がなされており、本評価に伴う職員自己評価からもその効果を認識することができる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	内部・外部双方の研修計画が立案されており、法人内他園との連携等により充実したカリキュラムとして実施されている。実務に役立ちかつ基本的なことを学べる研修への参加を中心に取り組んでいる。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別研修が行われているほか、保育マニュアルを用いて各テーマをもとに研修がなされている。基本事項を大切にすることが貫かれている。職員との個別面談による要望聴取を経て外部研修への参加が決定されており、職員のモチベーションアップと専門性向上が意識されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	マニュアルの設置、オリエンテーションの実施をもって実習生の受け入れがなされている。受け入れ数については学校との連携により更に増やし、後進の指導に対して貢献していく意向をもっている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園の概要、行事、子育て支援事業などが掲載されたホームページが公表されている。サイト内には法人の決算情報等について誰もが閲覧できるよう公表されている。また掲示・配布を通して保護者に対しても積極的な情報発信がなされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程のほか諸規程が定められており適正な取り引きの実施にあたっている。内部監査および公認会計士による外部監査の実施、専門家による労務・法務の指導など適切な運営に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	中学生の職業体験の受け入れ、高齢者施設への訪問を通して地域との交流がなされている。そのほか手話交流、ボランティア演奏会なども行われており、文化的な交流については更に増やしていくことを目標としている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れマニュアルの設置等受け入れ体制の整備がなされている。職業体験、触れ合い体験など地域の方々に子どもと関わりをもってもらえる活動に取り組んでいる。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関の連絡先の一覧が用意されており、園内の各種掲示にて案内もなされている。児童相談所・発達支援センターなどと連携し、子どもたちへの最善の支援にあたっている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	看護師・栄養士・助産師等による講座など専門的知識を活かした地域貢献活動がなされている。またコンサートなど地域の方々が楽しめる催しについても開催がなされている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園内に地域子育て支援センターが併設されており、地域の方々と自然にふれあえる環境が形成されている。園庭開放・建物開放、子育て広場など多様なプログラムが実施されており、子育て相談など地域からのニーズに応える支援がなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育マニュアル・運営ビジョン等にて利用者本位の保育実践が謳われており、指導計画の振り返り・自己評価等により検証がなされている。今後は更に踏み込んだかたちで・わかりやすくマニュアル等に権利擁護について明示をする意向をもっている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	高年齢児用トイレの個別化、プールの着替え等子どもたちの羞恥心への配慮に努めている。権利擁護のチェック実施など職員への指導にも取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	日頃より園庭開放等により園への理解が深まるよう取り組んでおり、入園前の見学には随時応じるなど丁寧な支援がなされている。理念の説明に始まり園の概要を知ってもらえるよう説明にあたっている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会、個別面談の実施、書類の提出とその確認により新入園児を迎え入れている。持ち物・行事等保護者の質問の答え、入園後の生活に対しての不安を払拭できるよう説明に努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	小学校への見学、連絡会の実施など退園後の継続性に配慮した取り組みがなされている。午睡をはじめとする生活習慣・学習・表現についても就学を意識した活動に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	アンケートの実施により保護者の意見を把握するよう努めている。また子どもたちの表情など日々の保育の中で観察と記録を繰り返す、検討すること仕組みが構築されている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置しており、掲示・しおりへの掲載を通して周知を図っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱、クラス担任への連絡用紙の設置など保護者が意見をいやすい環境を整備している。行政等外部機関へ相談できることについても周知に努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	個人面談の実施等にて保護者が抱える悩みや相談に対応している。連絡帳や日々の送迎時でのやりとりを通して保護者支援にあたっている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメントについてはマニュアルへの標準化がなされており、緊急時対応・事故予防について確認がなされている。またヒヤリハット報告書は書きやすいよう工夫した書式となっており、集計を通して事故の分析がなされている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染時の出席停止等対応についてはしおり・保健だよりに記載し、留意をよびかけている。子どもたちに手洗い・うがいの励行を指導し、予防にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災・地震・引き渡し・不審者など多様な想定のもと毎月避難訓練が実施されている。特に水害については訓練回数を増やすなど対策を講じている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育マニュアルには日々の業務、安全、衛生、リスクマネジメント等標準化がなされている。職員一人ひとりに配布がなされており、毎月の保育マニュアル確認研修にて浸透が図られている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアル確認研修、カリキュラム会議にて話し合いがなされており、都度加筆修正にあたっている。修正の記録もなされており、変遷を確認することができる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時の家庭からの情報提供をはじめ、子どもたちの基本情報の把握と管理がなされている。年・月・週・日の各ターンの計画・カリキュラムが立案されている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画は四半期毎に反省と評価がなされており、改善を図ることが習慣化されている。各種会議による情報共有により、つながりのある保育が実現している。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日誌の記載と確認により日々の保育や活動の共有化が図られている。記録時間についてもフリーの職員の配置や午睡方法の工夫により時間を確保するなど配慮がなされている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	文書の保存、情報漏洩の防止など各種規程に定め、遵守により適切な管理にあっている。子ども・保護者に関する記録は鍵付きのキャビネットにて保管するなど適正な管理を遂行している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	領域毎の複数の目標設定、特色としてSIあそび・高齢者施設訪問・手話活動などを掲げた全体的な計画が策定されている。一人ひとりの子どもに沿った保育を実践することを目標としていることが理解できる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	0、1歳児の保育室は床のコルクチップ使用・階段上のガード設置、玄関のオートロック化など様々な箇所にて安全への配慮がなされている。換気・採光に努め、子どもたちが生活するに相応しい場所となるよう努めている。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	発達過程チェック表による子ども一人ひとりの状態の把握している。特に乳児については少人数担当制を敷き、子どもとの愛着形成を中心とした保育の実践に努めている。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニング・離乳食の実施など基本的な生活習慣の習得にあたっては特に家庭との連携を重視して取り組んでいる。衣類等は出し入れしやすい場所に設置し、自立を心がけていることが理解できる。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育室では、コーナー保育での主体的な活動に注力しており、ブロック・ままごとなどの子どもの発達と興味に沿ったコーナーを整えるよう取り組んでいる。玩具に頼った活動ではなく、職員の創意と工夫に満ちたプログラムの実施をしていくことを今後の目標としている。
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	少人数担当制を敷き、愛着形成、甘えからの対人関係から人を信頼する力の獲得に取り組んでいる。基本的な生活習慣の習得と遊びにおいては担当の関わり方を変えるなどきめ細やかな方針がなされている。
A－１－（２）－⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども同士のぶつかりあいについてはお互いの気持ちを丁寧に受け止め、また子どもたちが主体的に表現する気持ちを育てることに注力がなされている。
A－１－（２）－⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	特に年長児については時間への意識など就学に向けて不安を取り除けるよう取り組んでおり、「幼児期の終わりまでに身に付けたいこと」を確認しながら取り組んでいる。またSI遊びにより発想力と思考力の養成がなされている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>配慮の必要な子どもについては、市の巡回指導時のアドバイスを参考にミーティングにて確認・共有しながら保育を進めている。また宗教等による食事への配慮についても必要に応じ随時実施できる体制を敷いている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育が長時間にわたる場合については、水分補給・補食の提供等子どもたちが安全にゆったりと過ごせるよう取り組んでいる。異年齢保育になる場合も思いやりの気持ち・憧れの気持ちを持てるようねらいと意識をもって臨んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校への見学など身近に感じられる機会を提供し学習や表現の力を身に付けられるよう取り組んでいる。特に小学校の1コマの授業時間を意識して活動するなど工夫した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>健康管理・緊急時対応等のマニュアルを整備し、看護師を中心に子どもたちの健康と衛生の維持に対応している。また体育遊びにより思い切り体を動かす取り組みもなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果は記録の保存、保護者への通知がなされている。年長児からは日々の歯磨きおよび指導がなされている。また幼児の午睡については生活場所と切り離すなど睡眠への配慮がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーを持つ子どもに対しては対応マニュアルに基づき、除去食の提供、専用トレイと食器の使用等配慮がなされている。ダブルチェックの実施により安全な食事提供にあたっている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>楽しみながらもルールやマナーを身に付けられるよう配慮しながら食事がなされている。玄関には野菜の展示をし、食材を直に触れることができるようにするなど子どもの感性を育む保育がなされており、体だけでなく心も育める取り組みが展開されている。食育指導計画に基づき年間約80回の活動がなされるなど子どもたちと食との関係性への注力がなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食育指導計画の立案、給食会議の実施など子どもたちの安全かつバランスの良い食事提供のための取り組みがなされている。特に行事食には注力がなされており、季節・地域・伝統を考慮したメニューが考案されている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		懇談会、行事等を通して子どもたちの成長を確認できるよう取り組んでいる。「いつでも保育参観・保育参加」を実施し、保護者と協調した保育となる取り組みがなされている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		個人面談による相談対応、各種便りによる情報発信など子育てに伴う悩みや不安に寄り添うよう努めている。日々のやりとりを通して関係を構築できるよう取り組んでいる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		受け入れ時の視診等により子どもの健康状態の確認がなされている。情報共有を通じた早期の対応、衛生保持等の対応設備の設置など対策が講じられている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		自己評価と目標管理により検証がなされている。保育計画はもとより日誌に対しても反省と評価が付されるなど改善と次期に繋げる意識をもって保育が行われていることが理解できる。